

滋賀文化めぐらり

N.O. 260

1999.12.10

●編集発行／財団法人滋賀県文化財保護協会

286. 蒲生郡蒲生町 石塔窯出土陶器の刻印について

1. 石塔窯の概要

石塔窯は、中世から近世の遺構が検出された複合遺跡である竹ノ鼻遺跡の中に所在する。当遺跡の発掘調査は、平成8年6月から9月まで行われた。(註1)

窯跡は丘陵の斜面に立地する。窯跡本体は調査区外だったため発掘は行われなかったが、地表に現れた遺構を観察すると、全長10.8m、最大幅3.6m、燃焼室の奥行き2.2m、窯体の傾斜角度約20度、残存室数7、各室は東側に開口する連房式登り窯であることがわかる。

1室から窯尻まで、ほとんど開きがなく、窯壁が直線的に伸びる点は、信楽の漆原C窯に似ている。(註2)

石塔窯の西側には斜面に沿って遺物が折り重なるよう堆積した物原(不良品捨て場)がある。この物原には堆積土はほとんど無かった。ほとんどの遺物は、ここから出土している。出土遺物は、碗、香炉、土瓶、土鍋、灯明皿などの製品、匣鉢、ワドチ、敷板などの窯道具合わせて、コンテナ550箱になる。

当窯跡については発掘調査報告書刊行後に分かった事例も多いので機会を見つけては追加報告していくつもりであるが、今回は、土瓶と土鍋に残された刻印について報告したい。

2. 土瓶、土鍋に残された刻印について

石塔窯出土の土瓶、土鍋に残されている刻印について、概要を述べたい。まず、刻印を残す土瓶・土鍋の内、全体のスケールが推定できるものとして(第1図1~10)をあげる。

刻印は、土瓶と土鍋の体部外面下端に横向きに押印されている。石塔窯出土土瓶は2種類(ソロバン玉型土瓶、偏平型土瓶)あるが、刻印が押されるのはソロバン玉型がほとんどで、偏平型土瓶は一例だけ(第1図-7 以下第1図略)しかない。

ソロバン玉型土瓶と土鍋は内外面に褐釉がかけられるが、体部下端部外面は施釉されず露胎のため押印が容易であることから、多くの個体に施されたと思われる。しかし、偏平型土瓶は成形後、体部外面全体に粘土を薄く塗り付け何らかの調整を施してから施釉・焼

成されるので、仕上がりは絞染め布のように細かい皺ができる。このため押印は無理であるが、7の体部下端部外面はソロバン型土瓶と同様施釉されず露胎のため、押印は可能である。

印字の全体が残る土瓶・土鍋片は出土遺物中70点程度ある。しかし、押圧の強さ、焼成時の膨張率の違い、焼成時の輻輳の戻り(焼成時に輻輳の回転方向と逆の方向に器壁が歪む)のため印字に細かい違いが生じ、施文原体が特定し辛かった。

刻印の拓本を注意深く比較・検討した結果、印字は大きく2種に分かれた。本報告では印字が「認印」の様に浮き上がるものをA類、逆に凹むものをB類とした。A類は長軸1.7cm程度、短軸1.2cm程度で、印字の形状の違いによりさらに二種に細分され、B類は印字と形状の違いによりさらに三種に細分される。(第2図参照)

A類の内、「石塔」の石の口部が逆台形に見えるものをAⅠ類、「石塔」の石の口部が橢円形に見えるものをAⅡ類とした。

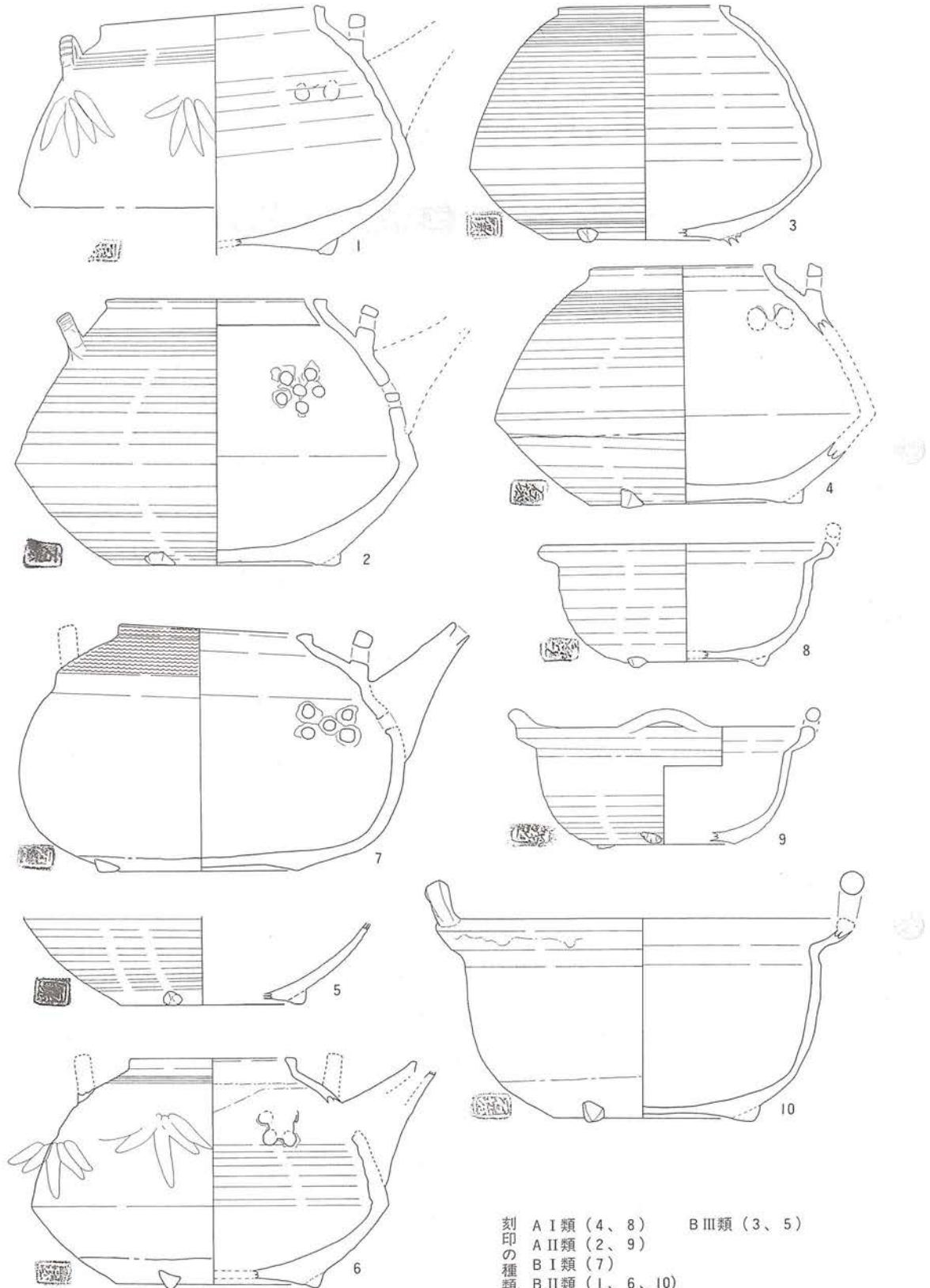
B類の内、「石塔」の石の口部が四角に見えるものをBⅠ類、「石塔」の石の口部が逆台形に見えるものをBⅡ類とした、両者は長軸1.8cm程度、短軸1.1cm程度とA類に比べて細長い。BⅢ類は、長軸1.6cm程度、短軸1.1cm程度とスケールが小さい。

以上、五種ある刻印は何れも土瓶と土鍋に押印されるが、その向きについては左向きのものと右向きのものがある。(第1・2図参照)珍しい例としてAⅡ類の刻印の後ろに別の刻印が押印されるものがある。

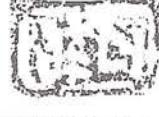
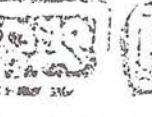
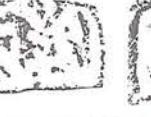
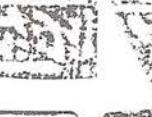
全体のスケールが推定できる製品(第1図)の中ではAⅠ類の刻印を持つものは4(ソロバン玉型土瓶)、8(小型の土鍋)、AⅡ類は2(ソロバン玉型土瓶)、9(中型の土鍋)、BⅠ類は7(偏平型土瓶)、BⅡ類は1・6(ソロバン玉型土瓶)、10(大型の土鍋)、BⅢ類は3・5(ソロバン玉型土瓶)である。

大きな刻印であるA類が小型・中型の土鍋に押印される、というように、刻印の種類が製品の器種やスケールに反映されるされることはない。刻印の向きも様々である。

以上石塔窯出土製品に残った刻印について概要を述べてきたが、以下では近世陶器の刻印について、本窯と他の窯跡の製品との比較も含めて検討したい。



第1図 刻印を持つ土瓶・土鍋

A I類	土瓶						
	土鍋						
A II類	土瓶						
	土鍋						
B I類	土瓶						
	土鍋						
B II類	土瓶						
	土鍋						
B III類	土瓶						
	土鍋						

第2図 刻印の拓本

3. 近世陶器の刻印について

滋賀県で発掘調査された近世窯跡は4基であるが、(註3)その中で刻印を持つ陶片が出土した窯跡は石塔窯1基のみである。

また、滋賀県に隣接する三重県阿山郡阿山村に所在する伊賀弥助窯は平成6年と7年の2ヶ年にわたって発掘調査が行われたが、出土した行平、両手鍋には「いか」「いかやき」「伊賀」等の刻印がある。

滋賀県内の焼物で刻印を持つものとしては草津市の姥餅焼、大津市の門平焼、梅林焼等がある。しかし、弥助窯をふくめ何れも年代の確実な資料は19世紀代のものである。

石塔窯出土製品は、1. 立ち上がりの高い灯明皿受、2. 行平土鍋がまだ出現しない、3. ソロバン型土瓶の同形の土瓶が、江戸では18世紀末から19世紀初頭には出土している等の特徴から刻印を持つ焼物としては滋賀県でも時代の古い18世紀末から19世紀初頭の時期のものと推定される。

それでは、全国的に刻印を持つ焼物がどのように変遷しているかを調べてみると、最も古いものとしては、17世紀はじめに瀬戸「燒塙壺」(ミなど藤左エ門の刻印が残されるもの)や「樂茶碗」があげられる。

石塔窯との関係があると思われる京焼および京焼系の製品の刻印については鈴木裕子氏の報告が参考になる。(註4)それによると江戸遺跡出土の刻印を持つ京焼で最も古いものは1647年に開窯した野々村仁清の御室窯で作られた「仁清」印をもつ碗で1660年代の遺構から出土する。

1680年代から18世紀初頭になると刻印を持つ京焼は急激に増える。刻印には「栗田口」「岩倉」「清水」「清閑寺」「御菩薩」等地名が多い。

また、京焼の影響を受けて成立したと考えられる肥前産京焼風陶器は、「清水」の刻印を持つ碗が1650年代の後半には出土しているが、やはり、1680年代から18世紀初頭になると刻印を持つ碗の出土が増える。刻印には「清水」「木下弥」「小松吉」「森」「柴」「富永」等人名が多くこれが京焼との違いである。

「比良」の刻印を持つ比良焼の碗はその形状からいって18世紀前半の生産品と推定され、県内産の焼物としては18世紀初めの京焼との直接関係を持つする唯一の例といえるが、窯跡も確認されておらず伝世品も僅かで実体には不明な点が多い。

刻印を持つ京焼は18世紀中頃になると生産が少なくなるが、18世紀の第4四半期になると再び増加する。刻印には「京」「岩倉山」「錦光山」「洛東山」「周平」「道八」等地名と人名があわせて見られる。

まさに、この時期に石塔窯が稼動し始めた可能性が高い。

江戸時代に京焼は全国の窯業のリーダーとして大きな影響力を持っていたと考えられる。そのことは、17世紀前半には唐津焼を作っていた九州肥前の地において京焼の影響を受けた京焼風陶器が早い段階で出現したことや、18世紀後半に小物生産を始める信楽焼の製品の多く(特に碗・皿類)が京焼の形や文様を真似していることからも分かる。

石塔窯の製品(土瓶・土鍋・碗・皿等)は当時(18世紀末)の京焼の製品と形はよく似ている。京焼では、刻印を押す流行が再興していたので、石塔窯においても、すぐ取り入れたのだろう。

しかし、江戸で出土する產地不明のソロバン玉型土瓶の中に形や文様が石塔窯そっくりのものがあることや、灯明皿や灯明皿受けにも似たものがあることは、この時期、特定の陶器の形や意匠は全国的に流行し、各地で同じような製品が作られた始めた可能性があることを表してはいないだろうか。

19世紀前半になると東北の相馬焼で信楽焼の文様を真似たり、瀬戸で肥前の染付磁器の文様を陶器に移したりと產地間で製品の模倣が盛んに行われるようになるが、石塔窯はそれに先んじて京焼の流行を取り入れようとした先進的な窯元であったと考えられる。

(財団法人滋賀県文化財保護協会 稲垣正宏)

註

- 1.『竹ノ鼻遺跡—蒲生郡蒲生町石塔—』滋賀県教育委員会 財団法人滋賀県文化財保護協会 平成10年12月
- 2.『漆原C遺跡発掘調査報告書』信楽町教育委員会 平成6年3月
- 3.上記2報告書に記載された2窯以外に、今津茶碗山窯と栗東地山古墳窯がありそれぞれ報告がされている。
 - ・『滋賀県高島郡今津町妙見山遺跡発掘調査概要報告書』今津町教育委員会 1998.3
 - ・『1993年度栗東町埋蔵文化財調査年報』財団法人栗東町文化体育振興事業団 1994.3
4. 鈴木裕子「京焼出土資料の変遷—17、18世紀の江戸を中心にして—」『99徳島城下町研究会 京焼—消費地出土の様相』関西近世考古学研究会 考古フォーラムくらもと